

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和5年 8月 1日 至 令和6年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人Shiisen
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県中津川市中津川1144番地4

(3) 設立認可年月日 平成19年 3月 2日

(4) 設立登記年月日 平成19年 3月15日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	龍田 孝久	たつた歯科クリニック 管理者
理事	龍田 いづみ	
同	龍田 吉弘	
同	龍田 泉希	
同	龍田 椎名	
監事	今井 清教	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	たつた歯科 クリニック	2131500700	中津川市中津川 1 1 4 4 番地 4	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和 6 年 9 月 25 日 令和 5 年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

様式26-4

(7) そ の 他  
なし

様式 26-3

法人名 医療法人 Shisen  
 所在地 中津川市中津川1144番地4

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和6年 7月31日現在)

1. 資 産 額 186,771 千円  
 2. 負 債 額 14,096 千円  
 3. 純 資 産 額 172,675 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,389
B 固 定 資 産	61,382
C 資 産 合 計 (A+B)	186,771
D 負 債 合 計	14,096
E 純 資 産 (C-D)	172,675

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人Shiisen  
 所在地 中津川市中津川1144番地4

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

貸借対照表  
 (令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	125,389	I 流動負債	3,596
II 固定資産	61,382	II 固定負債	10,500
1 有形固定資産	12,343	負債合計	14,096
2 無形固定資産	107	純資産の部	
3 その他の資産	48,932	科 目	金 額
		I 資本金	6,010
		II 資本剰余金	166,665
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	172,675
資産合計	186,771	負債・純資産合計	186,771

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人Shiisen ※医療法人整理番号

所在地 中津川市中津川1144番地4

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,200
2 事業費用	133,566
本来業務事業利益	19,634
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	19,634
II 事業外収益	3,539
III 事業外費用	180
経常利益	22,993
IV 特別利益	127
V 特別損失	
税引前当期純利益	23,120
法人税等	11,852
当期純利益	11,268

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人Shiisen

理事長 龍田 孝久 殿

私は、医療法人Shiisenの令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月25日

医療法人Shiisen

監事 今井 清教

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

法人名 医療法人Shiisen

所在地 中津川市津川1144番地4

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	龍田 孝久	医師	当法人理事長	資金の貸付	13,625	短期貸付金	96,236

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

利息は国税庁の利率を参考に決定している。返済金額については都度双方協議の上決定している。